

船舶事故調査報告書

平成24年9月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	火災
発生日時	平成23年7月10日 06時30分ごろ
発生場所	鹿児島県徳之島町 ^{かめとく} 亀徳港南南西方沖 鹿児島県伊仙町 ^{いせん} 所在の ^{きねん} 喜念埼灯台から真方位037° 2.2海里付近 (概位 北緯27° 42.0′ 東経129° 00.7′)
事故調査の経過	平成23年9月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二 ^{みつ} 光丸、5.1トン KG2-1696（漁船登録番号）、個人所有 11.58m (Lr) × 2.82m × 0.93m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、昭和63年8月3日
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許年月日 昭和55年2月19日 免状交付年月日 平成19年11月27日 (平成25年3月31日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、平成23年7月10日05時30分ごろ亀徳港を出港し、1本釣りの漁場に向けて南南西進した。 船長は、漁場に向かう途中、船橋の外でリモコンを操作してトローリング漁業を行いながら航行し、出港して1時間ほど経った06時30分ごろ、機関室から白煙が生じているのを認め、リモコンでクラッチを中立にした。 船長は、白煙が多く出て火元と思われる主機の右舷船首側付近にバケツで海水を掛け続けていたところ、煙が少なくなってきた。 船長は、本船の近くに浅礁が迫っていたので、リモコンで操船できれば、安全な場所に移動できると思い、リモコンでクラッチを前進に入れたが入らなかったため、クランクを手動に切り替えようと機関室に入って作業をしていたが、手動に切り替えることができず、本船が東南東風に圧流されて浅礁に乗り揚げた。

	<p>船長は、主機を停止して本船から降り、歩いて付近の海岸に上陸し、その後、本船は、磯波により大破した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約0.8mであった。</p> <p>本船は、昭和63年進水の中古船を平成14年に取得し、電気配線を新替えしていた。</p> <p>主機の右舷船首側付近には、海水ポンプ、ダイナモ及び操舵用油圧ポンプが、右舷船首側の壁には配電盤がそれぞれ装備されていた。</p> <p>船長は、本事故当時、海水ポンプを使用しておらず、ダイナモは1年前に新替えしていた。また、船長は、配電盤から煙が出ていないことを確認していた。</p> <p>本船の機関室の床は、木製の板が渡してあり、右舷船首側の床板の上には滑り止めの麻袋が敷いてあり、付近には使用後の油の染みたウエスが数枚あった。</p> <p>リモコンでは、クランクの操作、主機回転数の増減及び舵の操作を行うことができた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 あり なし</p> <p>本船は、亀徳港南南西方沖において、トローリングを行いながら南南西進中、機関室内から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、絶縁抵抗が低下した電気配線が漏電又は短絡し、被覆が発火して延焼した可能性があると考えられるが、本船が全損となったことから発火に至った要因を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が亀徳港南南西方沖を南南西進中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>